

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月29日
【計算期間】	第2期中（自平成23年6月1日至平成23年11月30日）
【ファンド名】	コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・ セレクション (Kokusai Cayman Trust - Gaikadate US High Yield Bond Open Currency Selection)
【発行者名】	三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ (Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター 皆川 宏
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通り 287 - 289番 (287-289, Route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 中野 春芽
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 中野 春芽 同 十枝 美紀子 同 水谷 共宏
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション（Kokusai Cayman Trust - Gaikadate US High Yield Bond Open Currency Selection）（以下、「サブ・ファンド」といい、コクサイ・ケイマン・トラスト（Kokusai Cayman Trust）を「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

資産別及び地域別の投資状況

（平成23年12月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 （アメリカ合衆国ドル）	投資比率 （％）
投資信託	ケイマン諸島	1,258,908,692.09	99.37
現金・その他の資産（負債控除後）		8,031,120.28	0.63
合計 （純資産総額）		1,266,939,812.37 （約98,492百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）およびオーストラリア・ドル（以下「豪ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、平成23年12月30日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝77.74円および１豪ドル＝79.12円）による。

（注３）ファンドおよびサブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されるが、米ドル建 米ドルクラス受益証券、米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス受益証券、米ドル建 中国元ヘッジクラス受益証券および米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス受益証券（以下、個別にまたは総称して「米ドル建受益証券」という。）は米ドル建であり、豪ドル建 豪ドルヘッジクラス受益証券、豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス受益証券、豪ドル建 中国元ヘッジクラス受益証券および豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス受益証券（以下、個別にまたは総称して「豪ドル建受益証券」といい、米ドル建受益証券とあわせて、個別にまたは総称して「受益証券」または「通貨クラス」という。）は豪ドル建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルまたは豪ドルをもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄

（平成23年12月末日現在）

順位	銘柄名	国名	種類	数量（口）	簿価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1.	US High Yield Bond Fund (Series of Kokusai Trust) - USHYF Non-hedge Class	ケイマン諸島	投資信託	130,470,379,530.38	0.01	1,280,754,215.10	0.01	1,258,908,692.09	99.37

< 参考情報 >

コクサイ・トラスト - US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド - USHYFノン・ヘジ・クラス（以下「投資先ファンド」という。）の組入上位銘柄

（平成23年12月末日現在）

順位	銘柄名	発行地	種類	利率（％）	償還日	投資比率（％）
1.	DISH DBS CORP 7.875% 09/01/19	アメリカ合衆国	社債	7.875	2019/ 9 / 1	1.83
2.	HARRAHS OPERAT 11.25% 06/01/17	アメリカ合衆国	社債	11.250	2017/ 6 / 1	1.46
3.	SPRINT CAP 8.75% 3/15/32	アメリカ合衆国	社債	8.750	2032/ 3 / 15	1.40
4.	CIT GROUP INC 7% 5/1/17	アメリカ合衆国	社債	7.000	2017/ 5 / 1	1.33
5.	HCA INC 7.5% 02/15/22	アメリカ合衆国	社債	7.500	2022/ 2 / 15	1.31
6.	ALLY FINANCIAL 6.25% 12/01/17	アメリカ合衆国	社債	6.250	2017/12/ 1	1.18
7.	BIOMET INC 10.375% 10/15/17	アメリカ合衆国	社債	10.375	2017/10/15	1.11
8.	CLEAR CHANNEL 9.25% 12/15/17	アメリカ合衆国	社債	9.250	2017/12/15	1.00
9.	INTL LEASE FIN 8.75% 03/15/17	アメリカ合衆国	社債	8.750	2017/ 3 / 15	0.99
10.	REYNOLDS GRP I 9% 04/15/19	アメリカ合衆国	社債	9.000	2019/ 4 / 15	0.94

（注）投資比率とは、投資先ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（ ）投資不動産物件

該当事項なし（平成23年12月末日現在）。

（ ）その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（平成23年12月末日現在）。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年12月末日前１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

なお、下記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

<米ドル建 米ドルクラス>

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成23年 1 月末日	56,570,120	4,397,761,112	101.63	7,901
2 月末日	66,243,377	5,149,760,130	101.90	7,922
3 月末日	82,790,991	6,436,171,621	101.32	7,877
4 月末日	99,257,324	7,716,264,400	101.78	7,912
5 月末日	109,012,703	8,474,647,560	101.30	7,875
6 月末日	115,937,651	9,012,993,011	99.81	7,759
7 月末日	116,655,154	9,068,771,643	100.32	7,799
8 月末日	108,881,318	8,464,433,625	96.15	7,475
9 月末日	102,906,721	7,999,968,515	92.13	7,162
10月末日	105,881,023	8,231,190,702	97.44	7,575
11月末日	99,519,157	7,736,619,231	94.42	7,340
12月末日	97,651,672	7,591,440,956	96.74	7,521

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年9月28日～平成23年12月末日）



（注）課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、各クラスの公表されている1口当たり純資産価格に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、公表されている1口当たり純資産価格とは異なる。以下同じ。

<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成23年 1 月末日	466,581,882	36,272,075,535	104.49	8,123
2 月末日	574,018,863	44,624,226,438	104.81	8,148
3 月末日	680,637,225	52,912,737,905	105.96	8,237
4 月末日	795,630,791	61,852,337,721	109.81	8,537
5 月末日	910,946,379	70,816,971,467	108.14	8,407
6 月末日	1,076,006,496	83,648,744,979	107.42	8,351
7 月末日	1,209,515,188	94,027,710,696	108.12	8,405
8 月末日	1,184,159,686	92,056,573,976	100.66	7,825
9 月末日	943,957,996	73,383,294,646	81.00	6,297
10月末日	1,082,476,398	84,151,715,212	93.34	7,256
11月末日	975,154,816	75,808,535,389	85.32	6,633
12月末日	909,821,065	70,729,489,622	84.22	6,547

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年9月28日～平成23年12月末日）



<米ドル建 中国元ヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成23年 1 月末日	917,026	71,289,592	102.69	7,983
2 月末日	925,300	71,932,814	103.62	8,055
3 月末日	1,089,013	84,659,887	103.65	8,058
4 月末日	1,278,633	99,400,964	104.57	8,129
5 月末日	1,619,885	125,929,844	104.56	8,128
6 月末日	1,600,818	124,447,592	103.33	8,033
7 月末日	1,354,565	105,303,921	104.44	8,119
8 月末日	1,311,728	101,973,699	101.14	7,863
9 月末日	904,533	70,318,399	97.10	7,549
10月末日	965,743	75,076,830	103.68	8,060
11月末日	895,894	69,646,807	100.49	7,812
12月末日	934,587	72,654,828	104.83	8,149

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年9月28日～平成23年12月末日）



<米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成23年 1 月末日	61,932,789	4,814,655,020	100.09	7,781
2 月末日	65,024,668	5,055,017,722	102.46	7,965
3 月末日	63,578,291	4,942,576,342	103.08	8,013
4 月末日	64,527,254	5,016,348,687	104.98	8,161
5 月末日	56,247,253	4,372,661,434	104.56	8,128
6 月末日	48,400,154	3,762,627,974	102.56	7,973
7 月末日	46,504,652	3,615,271,660	103.68	8,060
8 月末日	43,053,562	3,346,983,891	98.83	7,683
9 月末日	35,950,122	2,794,762,451	92.01	7,153
10月末日	36,964,150	2,873,592,988	96.46	7,499
11月末日	31,082,098	2,416,322,287	90.65	7,047
12月末日	30,688,377	2,385,714,390	93.24	7,248

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年9月28日～平成23年12月末日）



< 豪ドル建 豪ドルヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成23年 1 月末日	38,597,238	3,053,813,448	101.99	8,069
2 月末日	51,014,388	4,036,258,374	102.09	8,077
3 月末日	64,284,800	5,086,213,393	101.31	8,016
4 月末日	68,253,342	5,400,204,451	101.61	8,039
5 月末日	76,289,419	6,036,018,849	100.83	7,978
6 月末日	91,396,945	7,231,326,277	99.21	7,849
7 月末日	97,997,127	7,753,532,695	99.54	7,876
8 月末日	99,902,992	7,904,324,707	95.30	7,540
9 月末日	91,200,759	7,215,804,047	91.10	7,208
10月末日	93,671,844	7,411,316,270	96.03	7,598
11月末日	87,781,569	6,945,277,712	92.93	7,353
12月末日	84,389,390	6,676,888,536	94.93	7,511

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年9月28日～平成23年12月末日）



< 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成23年 1 月末日	99,641,670	7,883,648,941	101.05	7,995
2 月末日	112,198,813	8,877,170,051	99.08	7,839
3 月末日	124,901,985	9,882,245,085	98.50	7,793
4 月末日	133,434,637	10,557,348,499	96.58	7,641
5 月末日	144,829,152	11,458,882,471	97.48	7,713
6 月末日	162,900,948	12,888,723,022	96.41	7,628
7 月末日	175,245,294	13,865,407,664	94.73	7,495
8 月末日	175,288,548	13,868,829,884	90.68	7,175
9 月末日	147,745,095	11,689,591,913	80.51	6,370
10月末日	153,210,228	12,121,993,275	85.38	6,755
11月末日	139,443,298	11,032,753,704	80.16	6,342
12月末日	131,702,503	10,420,302,015	79.71	6,307

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年9月28日～平成23年12月末日）



< 豪ドル建 中国元ヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成23年 1 月末日	13,957	1,104,259	98.98	7,831
2 月末日	13,782	1,090,440	97.75	7,734
3 月末日	13,570	1,073,649	96.24	7,615
4 月末日	12,961	1,025,438	91.92	7,273
5 月末日	13,254	1,048,641	94.00	7,437
6 月末日	13,036	1,031,392	92.45	7,315
7 月末日	12,861	1,017,567	91.21	7,217
8 月末日	12,796	1,012,457	90.76	7,181
9 月末日	13,574	1,073,950	96.27	7,617
10月末日	13,304	1,052,603	94.35	7,465
11月末日	973	76,968	88.44	6,997
12月末日	1,020	80,722	92.75	7,338

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年9月28日～平成23年12月末日）



< 豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成23年 1 月末日	12,730,640	1,007,248,238	96.95	7,671
2 月末日	12,759,636	1,009,542,363	97.17	7,688
3 月末日	12,232,188	967,810,748	96.21	7,612
4 月末日	11,730,193	928,092,844	92.67	7,332
5 月末日	10,490,138	829,979,730	94.42	7,471
6 月末日	9,471,995	749,424,248	92.09	7,286
7 月末日	8,863,635	701,290,766	90.79	7,183
8 月末日	8,320,826	658,343,722	88.84	7,029
9 月末日	7,518,027	594,826,291	90.95	7,196
10月末日	7,038,748	556,905,743	87.57	6,929
11月末日	6,574,778	520,196,415	84.37	6,675
12月末日	6,672,163	527,901,567	87.22	6,901

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成22年9月28日～平成23年12月末日）



【分配の推移】

平成23年12月末日前1年間における分配の推移は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルクラス>

	米ドル	円
平成23年 1 月	0.60	47
2 月	0.60	47
3 月	0.60	47
4 月	0.60	47
5 月	0.60	47
6 月	0.60	47
7 月	0.60	47
8 月	0.60	47
9 月	0.60	47
10月	0.60	47
11月	0.60	47
12月	0.60	47

< 参考情報 >

	米ドル	円
直近1年間累計	7.20	560
設定来累計	7.80	606

（注1）設定来累計とは、運用開始日である平成22年9月28日から平成23年12月末日までの期間における分配金の累計額である。以下同じ。

（注2）上記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。以下同じ。

<米ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス>

	米ドル	円
平成23年 1 月	1.40	109
2 月	1.40	109
3 月	1.40	109
4 月	1.60	124
5 月	1.60	124
6 月	1.60	124
7 月	1.60	124
8 月	1.60	124
9 月	1.60	124
10月	1.60	124
11月	1.60	124
12月	1.60	124

< 参考情報 >

	米ドル	円
直近1年間累計	18.60	1,446
設定来累計	20.00	1,555

<米ドル建 中国元ヘッジクラス>

	米ドル	円
平成23年 1 月	0.30	23
2 月	0.30	23
3 月	0.30	23
4 月	0.30	23
5 月	0.30	23
6 月	0.30	23
7 月	0.30	23
8 月	0.30	23
9 月	0.30	23
10月	0.30	23
11月	0.30	23
12月	0.30	23

< 参考情報 >

	米ドル	円
直近 1 年間累計	3.60	280
設定来累計	3.90	303

<米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス>

	米ドル	円
平成23年 1 月	1.00	78
2 月	1.00	78
3 月	1.00	78
4 月	1.00	78
5 月	1.00	78
6 月	1.00	78
7 月	1.00	78
8 月	1.00	78
9 月	1.00	78
10月	1.00	78
11月	1.00	78
12月	1.00	78

< 参考情報 >

	米ドル	円
直近 1 年間累計	12.00	933
設定来累計	13.00	1,011

< 豪ドル建 豪ドルヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成23年 1 月	1.10	87
2 月	1.10	87
3 月	1.10	87
4 月	1.10	87
5 月	1.10	87
6 月	1.10	87
7 月	1.10	87
8 月	1.10	87
9 月	1.10	87
10月	1.10	87
11月	1.10	87
12月	1.10	87

< 参考情報 >

	豪ドル	円
直近 1 年間累計	13.20	1,044
設定来累計	14.30	1,131

< 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成23年 1 月	1.40	111
2 月	1.40	111
3 月	1.40	111
4 月	1.40	111
5 月	1.40	111
6 月	1.40	111
7 月	1.40	111
8 月	1.40	111
9 月	1.40	111
10月	1.40	111
11月	1.40	111
12月	1.40	111

< 参考情報 >

	豪ドル	円
直近 1 年間累計	16.80	1,329
設定来累計	18.20	1,440

< 豪ドル建 中国元ヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成23年 1 月	0.30	24
2 月	0.30	24
3 月	0.30	24
4 月	0.30	24
5 月	0.30	24
6 月	0.30	24
7 月	0.30	24
8 月	0.30	24
9 月	0.30	24
10月	0.30	24
11月	0.30	24
12月	0.30	24

< 参考情報 >

	豪ドル	円
直近 1 年間累計	3.60	285
設定来累計	3.90	309

< 豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成23年 1 月	1.00	79
2 月	1.00	79
3 月	1.00	79
4 月	1.00	79
5 月	1.00	79
6 月	1.00	79
7 月	1.00	79
8 月	1.00	79
9 月	1.00	79
10月	1.00	79
11月	1.00	79
12月	1.00	79

< 参考情報 >

	豪ドル	円
直近 1 年間累計	12.00	949
設定来累計	13.00	1,029

【収益率の推移】

下記期間における収益率は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルクラス>

	収益率（注）
平成23年 1 月 1 日～平成23年12月末日	3.25%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

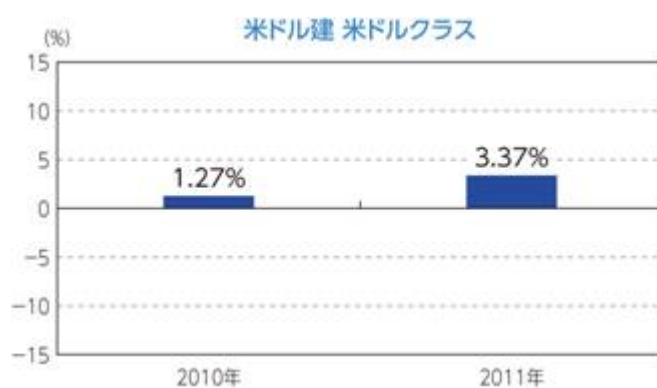
a＝平成23年12月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間中の分配金の合計額を加えた額）

b＝平成22年12月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

以下同じ。

<参考情報>

年間収益率の推移



（注1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝各暦年末現在の課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格

b＝当該各暦年の直前の各暦年末現在の課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格（ただし、2010年の場合は当初発行価格（米ドル建受益証券は1口当たり100米ドル、豪ドル建受益証券は1口当たり100豪ドル）

（注2）2010年は9月28日（運用開始日）から12月末日までの収益率である。

（注3）サブ・ファンドおよび各クラスに、ベンチマークはない。

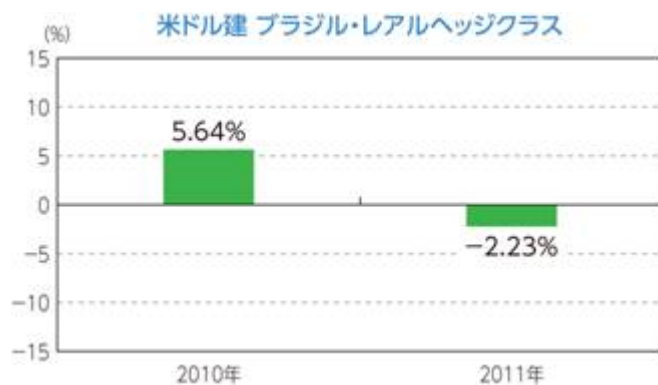
（注4）上記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。以下同じ。

<米ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス>

	収益率
平成23年 1 月 1 日 ~ 平成23年12月末日	- 1.34 %

<参考情報>

年間収益率の推移

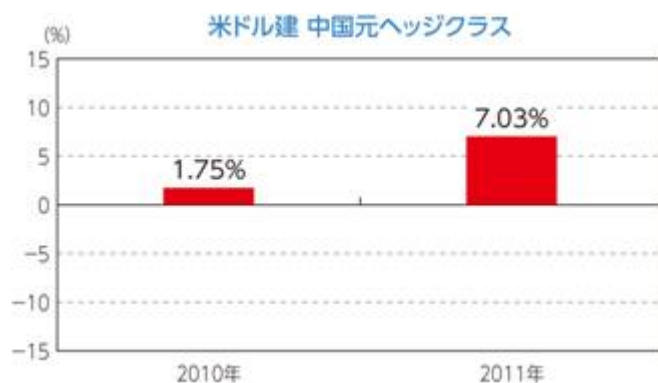


<米ドル建 中国元ヘッジクラス>

	収益率
平成23年 1 月 1 日 ~ 平成23年12月末日	6.88 %

<参考情報>

年間収益率の推移

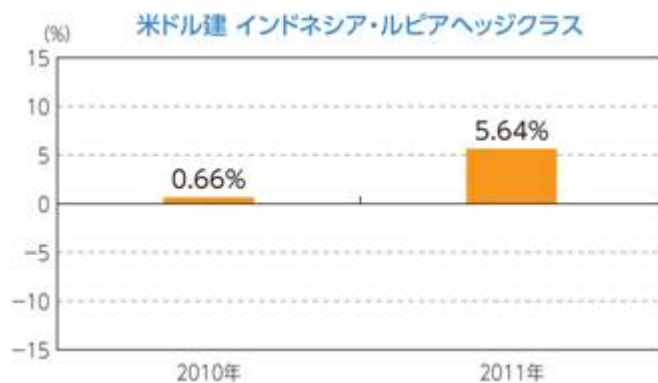


<米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス>

	収益率
平成23年 1 月 1 日 ~ 平成23年12月末日	5.60%

<参考情報>

年間収益率の推移

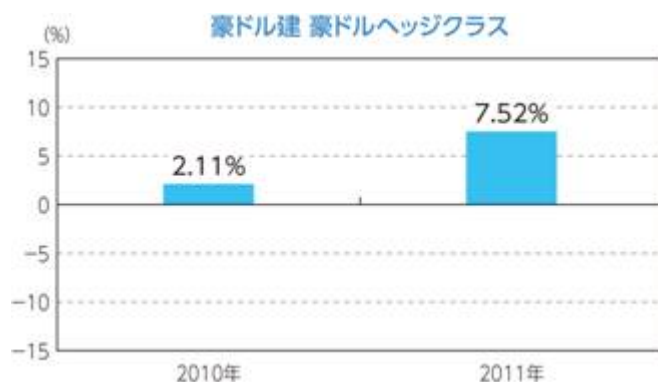


<豪ドル建 豪ドルヘッジクラス>

	収益率
平成23年 1 月 1 日 ~ 平成23年12月末日	7.05%

<参考情報>

年間収益率の推移

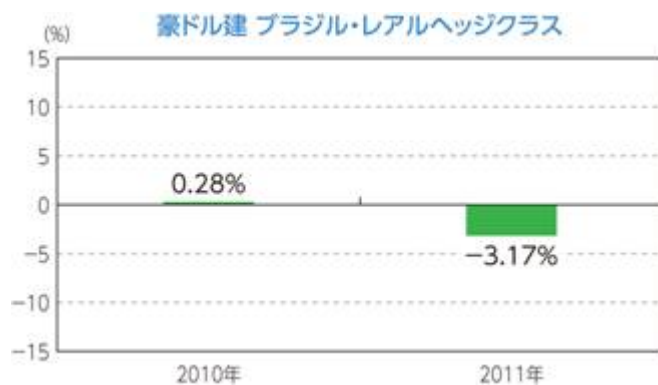


< 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	収益率
平成23年 1 月 1 日 ~ 平成23年12月末日	- 2.38 %

< 参考情報 >

年間収益率の推移



< 豪ドル建 中国元ヘッジクラス >

	収益率
平成23年 1 月 1 日 ~ 平成23年12月末日	0.52 %

< 参考情報 >

年間収益率の推移

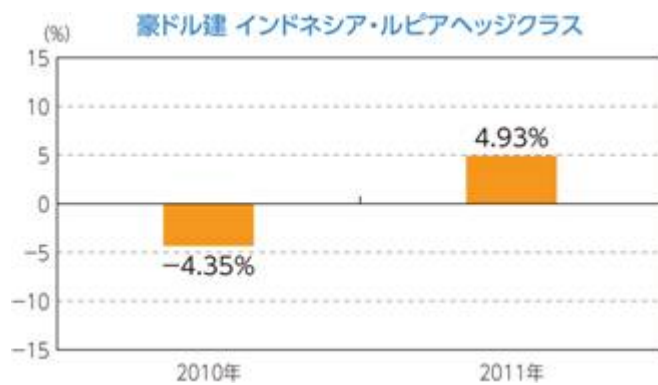


< 豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス >

	収益率
平成23年 1 月 1 日 ~ 平成23年12月末日	4.83%

< 参考情報 >

年間収益率の推移



2【販売及び買戻しの実績】

平成23年12月末日前1年間における販売および買戻しの実績、ならびに平成23年12月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

<米ドル建 米ドルクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
1,221,295 (1,221,295)	647,058 (647,058)	1,009,409 (1,009,409)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
11,287,082 (11,287,082)	3,828,114 (3,828,114)	10,802,615 (10,802,615)

<米ドル建 中国元ヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
8,100 (8,100)	7,355 (7,355)	8,915 (8,915)

<米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
192,601 (192,601)	451,321 (451,321)	329,148 (329,148)

<豪ドル建 豪ドルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
1,088,927 (1,088,927)	472,964 (472,964)	888,929 (888,929)

<豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
1,552,313 (1,552,313)	723,318 (723,318)	1,652,221 (1,652,221)

<豪ドル建 中国元ヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
0 (0)	130 (130)	11 (11)

<豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
31,797 (31,797)	72,696 (72,696)	76,501 (76,501)

3【ファンドの経理状況】

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b．ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、平成23年12月30日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝77.74円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

（１）【資産及び負債の状況】

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

資産負債計算書

2011年11月30日現在（未監査）

（通貨：米ドル）

	米ドル	千円
資産		
投資先ファンドへの投資（個別原価法：1,398,528,463米ドル）	1,336,365,629	103,889,064
現金	31,505,423	2,449,232
為替予約取引に係る未実現評価益	4,244,558	329,972
未収金：		
サブ・ファンド受益証券売却	6,506,544	505,819
投資有価証券売却	13,901,362	1,080,692
その他の資産	350,117	27,218
資産合計	1,392,873,633	108,281,996
負債		
為替予約取引に係る未実現評価損	485,872	37,772
未払金：		
投資有価証券購入	6,652,849	517,192
サブ・ファンド買戻受益証券	13,390,205	1,040,955
分配金	22,828,607	1,774,696
未払販売報酬	1,137,091	88,397
未払投資顧問報酬	864,189	67,182
未払管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	155,813	12,113
未払代行協会員報酬	113,709	8,840
未払管理報酬	90,967	7,072
未払受託報酬	38,498	2,993
未払保管報酬	12,161	945
未払専門家報酬	11,162	868
負債合計	45,781,123	3,559,025
純資産	1,347,092,510	104,722,972
純資産の内訳：		
払込資本	1,625,456,580	126,362,995
欠損金	(278,364,070)	(21,640,023)
純資産	1,347,092,510	104,722,972
純資産		
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	90,274,562	7,017,944
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	143,403,482	11,148,187
豪ドル建 中国元ヘッジクラス*	1,000	78
豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	6,761,501	525,639
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	975,154,816	75,808,535
米ドル建 中国元ヘッジクラス	895,894	69,647
米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	31,082,098	2,416,322
米ドル建 米ドルクラス	99,519,157	7,736,619
	1,347,092,510	104,722,972

	米ドル	千円
--	-----	----

発行済受益証券口数

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	944,628	□
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	1,739,649	□
豪ドル建 中国元ヘッジクラス	11	□
豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	77,924	□
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	11,429,058	□
米ドル建 中国元ヘッジクラス	8,915	□
米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	342,884	□
米ドル建 米ドルクラス	1,054,012	□

受益証券 1 口当たり純資産価格および募集価格

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	95.57	7,430 円
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	82.43	6,408 円
豪ドル建 中国元ヘッジクラス	90.95	7,070 円
豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	86.77	6,745 円
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	85.32	6,633 円
米ドル建 中国元ヘッジクラス	100.49	7,812 円
米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	90.65	7,047 円
米ドル建 米ドルクラス	94.42	7,340 円

* 四捨五入されていない豪ドル建 中国元ヘッジクラスの純資産は、1,000.43米ドルである。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション
（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

損益計算書

2011年11月30日までの6か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	米ドル	千円
投資収益		
投資先ファンドからの分配収益	-	-
	-	-
費用		
販売報酬	3,723,646	289,476
投資顧問報酬	2,829,970	220,002
代行協会員報酬	372,365	28,948
管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	337,757	26,257
管理報酬	297,892	23,158
受託報酬	83,371	6,481
保管報酬	79,910	6,212
設立費用	43,562	3,387
専門家報酬	13,489	1,049
費用合計	7,781,962	604,970
投資純損失	(7,781,962)	(604,970)
実現および未実現利益（損失）：		
実現純利益（損失）：		
投資先ファンドへの投資の売却	(34,152,422)	(2,655,009)
投資先ファンドからの分配による実現利益	53,750,637	4,178,575
外国通貨取引および為替予約取引	(121,466,757)	(9,442,826)
実現純損失	(101,868,542)	(7,919,260)
未実現評価益（評価損）の純変動：		
投資先ファンドへの投資	(61,587,985)	(4,787,850)
外国通貨換算および為替予約取引	(20,958,621)	(1,629,323)
未実現評価損の純変動	(82,546,606)	(6,417,173)
実現および未実現純損失	(184,415,148)	(14,336,434)
運用による純資産の減少	(192,197,110)	(14,941,403)

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション
（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

純資産変動計算書

2011年11月30日までの 6 か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	米ドル	千円
運用による純資産の増加（減少）		
投資純損失	(7,781,962)	(604,970)
実現純損失	(101,868,542)	(7,919,260)
未実現評価損の純変動	(82,546,606)	(6,417,173)
運用による純資産の純減少	(192,197,110)	(14,941,403)
受益者への分配	(136,318,269)	(10,597,382)
サブ・ファンド受益証券取引		
発行	707,190,115	54,976,960
買戻し	(362,746,324)	(28,199,899)
サブ・ファンド受益証券取引による純資産の純増加	344,443,791	26,777,060
純資産の純増加	15,928,412	1,238,275
純資産		
期首	1,331,164,098	103,484,697
期末	1,347,092,510	104,722,972

注記は、財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

純資産変動計算書（続き）

2011年11月30日までの6か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	豪ドル建 豪ドルヘッジクラス		豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス		豪ドル建 中国元ヘッジクラス		豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス									
サブ・ファンドの受益証券取引																
受益証券																
発行	468,841	口	724,277	口	-	口	2,826	口								
買戻し	(289,955)	口	(475,159)	口	(130)	口	(36,128)	口								
受益証券の純変動	178,886	口	249,118	口	(130)	口	(33,302)	口								
金額																
発行	48,108,478	米ドル	3,739,953	千円	71,825,692	米ドル	5,583,729	千円	-	米ドル	-	千円	267,046	米ドル	20,760	千円
買戻し	(28,223,527)	米ドル	(2,194,097)	千円	(43,083,596)	米ドル	(3,349,319)	千円	(12,805)	米ドル	(995)	千円	(3,428,105)	米ドル	(266,501)	千円
サブ・ファンドの受益証券取引による純増加（減少）	19,884,951	米ドル	1,545,856	千円	28,742,096	米ドル	2,234,411	千円	(12,805)	米ドル	(995)	千円	(3,161,059)	米ドル	(245,741)	千円
	米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス		米ドル建 中国元ヘッジクラス		米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス		米ドル建 米ドルクラス									
サブ・ファンドの受益証券取引																
受益証券																
発行	5,263,393	口	778	口	67,753	口	427,698	口								
買戻し	(2,292,708)	口	(7,355)	口	(267,235)	口	(454,079)	口								
受益証券の純変動	2,970,685	口	(6,577)	口	(199,482)	口	(26,381)	口								
金額																
発行	538,378,827	米ドル	41,853,570	千円	80,722	米ドル	6,275	千円	6,827,560	米ドル	530,775	千円	41,701,790	米ドル	3,241,897	千円
買戻し	(216,753,302)	米ドル	(16,850,402)	千円	(747,722)	米ドル	(58,128)	千円	(26,469,514)	米ドル	(2,057,740)	千円	(44,027,753)	米ドル	(3,422,718)	千円
サブ・ファンドの受益証券取引による純増加（減少）	321,625,525	米ドル	25,003,168	千円	(667,000)	米ドル	(51,853)	千円	(19,641,954)	米ドル	(1,526,966)	千円	(2,325,963)	米ドル	(180,820)	千円

注記は、財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

財務ハイライト

2011年11月30日までの6か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	豪ドル建 豪ドルヘッジクラス ¹	
	米ドル	日本円
期首純資産価額	107.65	8,369
投資純損失 ¹	(0.52)	(40)
投資有価証券に係る実現および未実現純損失	(4.76)	(370)
投資運用による損失合計	(5.28)	(410)
受益者への分配	(6.80)	(529)
期末純資産価額	95.57	7,430

トータル・リターン ² (4.87) %

平均純資産比率：

費用合計 ³ 1.04 %

投資純損失 ³ (1.04) %

	豪ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス ¹	
	米ドル	日本円
期首純資産価額	104.08	8,091
投資純損失 ¹	(0.49)	(38)
投資有価証券に係る実現および未実現純損失	(12.51)	(973)
投資運用による損失合計	(13.00)	(1,011)
受益者への分配	(8.65)	(672)
期末純資産価額	82.43	6,408

トータル・リターン ² (12.90) %

平均純資産比率：

費用合計 ³ 1.04 %

投資純損失 ³ (1.04) %

	豪ドル建 中国元ヘッジクラス ¹	
	米ドル	日本円
期首純資産価額	100.36	7,802
投資純損失 ¹	(0.50)	(39)
投資有価証券に係る実現および未実現純損失	(7.06)	(549)
投資運用による損失合計	(7.56)	(588)
受益者への分配	(1.85)	(144)
期末純資産価額	90.95	7,070

トータル・リターン ² (7.61) %

平均純資産比率：

費用合計 ³ 1.02 %

投資純損失 ³ (1.02) %

1 当期間の平均発行済受益証券に基づいて計算された。

2 1年未満の期間について年率換算されていない。

3 専門家報酬および設立費用を除いて、1年未満の期間について年率換算された。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

財務ハイライト（続き）

2011年11月30日までの6か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス ¹	
	米ドル	日本円
期首純資産価額	100.81	7,837
投資純損失 ¹	(0.50)	(39)
投資有価証券に係る実現および未実現純損失	(7.36)	(572)
投資運用による損失合計	(7.86)	(611)
受益者への分配	(6.18)	(480)
期末純資産価額	86.77	6,745
トータル・リターン ²	(8.00)	%
平均純資産比率：		
費用合計 ³	1.04	%
投資純損失 ³	(1.04)	%

	米ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス ¹	
	米ドル	日本円
期首純資産価額	108.13	8,406
投資純損失 ¹	(0.51)	(40)
投資有価証券に係る実現および未実現純損失	(12.70)	(987)
投資運用による損失合計	(13.21)	(1,027)
受益者への分配	(9.60)	(746)
期末純資産価額	85.32	6,633
トータル・リターン ²	(12.62)	%
平均純資産比率：		
費用合計 ³	1.04	%
投資純損失 ³	(1.04)	%

	米ドル建 中国元ヘッジクラス ¹	
	米ドル	日本円
期首純資産価額	104.55	8,128
投資純損失 ¹	(0.53)	(41)
投資有価証券に係る実現および未実現純損失	(1.73)	(134)
投資運用による損失合計	(2.26)	(176)
受益者への分配	(1.80)	(140)
期末純資産価額	100.49	7,812
トータル・リターン ²	(2.15)	%
平均純資産比率：		
費用合計 ³	1.04	%
投資純損失 ³	(1.04)	%

1 当期間の平均発行済受益証券に基づいて計算された。

2 1年未満の期間について年率換算されていない。

3 専門家報酬および設立費用を除いて、1年未満の期間について年率換算された。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

財務ハイライト（続き）

2011年11月30日までの6か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス ¹	
	米ドル	日本円
期首純資産価額	104.55	8,128
投資純損失 ¹	(0.52)	(40)
投資有価証券に係る実現および未実現純損失	(7.38)	(574)
投資運用による損失合計	(7.90)	(614)
受益者への分配	(6.00)	(466)
期末純資産価額	90.65	7,047
トータル・リターン ²	(7.74)	%
平均純資産比率：		
費用合計 ³	1.04	%
投資純損失 ³	(1.04)	%

	米ドル建 米ドルクラス ¹	
	米ドル	日本円
期首純資産価額	101.30	7,875
投資純損失 ¹	(0.51)	(40)
投資有価証券に係る実現および未実現純損失	(2.77)	(215)
投資運用による損失合計	(3.28)	(255)
受益者への分配	(3.60)	(280)
期末純資産価額	94.42	7,340
トータル・リターン ²	(3.25)	%
平均純資産比率：		
費用合計 ³	1.04	%
投資純損失 ³	(1.04)	%

1 当期間の平均発行済受益証券に基づいて計算された。

2 1年未満の期間について年率換算されていない。

3 専門家報酬および設立費用を除いて、1年未満の期間について年率換算された。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

キャッシュ・フロー計算書

2011年11月30日までの6か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	米ドル	千円
運用活動によるキャッシュ・フロー：		
運用による純資産の減少	(192,197,110)	(14,941,403)
投資先ファンドへの投資にかかる購入	(704,136,601)	(54,739,579)
投資先ファンドへの投資にかかる売却手取金	604,482,212	46,992,447
投資先ファンドからの分配金の再投資	(53,750,637)	(4,178,575)
投資に係る実現純損失	34,152,422	2,655,009
投資先ファンドへの投資および為替予約取引に係る未実現評価損の純変動	88,363,086	6,869,346
投資有価証券売却未収金の増加	(3,711,135)	(288,504)
投資有価証券購入未払金の減少	(36,201,225)	(2,814,283)
その他の資産の減少	27,937	2,172
未払費用の増加	403,156	31,341
運用に使用された現金	(262,567,895)	(20,412,028)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
買戻可能受益証券販売手取金	744,800,725	57,900,808
買戻可能受益証券購入支払額	(359,607,036)	(27,955,851)
受益者への分配金支払額	(113,489,662)	(8,822,686)
財務活動により生じた現金	271,704,027	21,122,271
現金の純増加	9,136,132	710,243
現金 - 期首	22,369,291	1,738,989
現金 - 期末	31,505,423	2,449,232

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

財務書類に対する注記

2011年11月30日までの6か月間（未監査）

1．組織

外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション（以下「サブ・ファンド」という。）は、コクサイ・ケイマン・トラスト（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドであり、ケイマン諸島（以下「ケイマン諸島」という。）のオープン・エンド型投資信託として2010年8月3日に設立された。ファンドは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）およびミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）の間に締結された2010年8月3日付信託証書に従って、ケイマン諸島の法律に基づいて設立された。サブ・ファンドは、2010年9月28日付で運用を開始した。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（改訂）に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

受託会社は、管理会社の同意を得て、将来、サブ・ファンドに帰属するクラスを追加的に発行することができる。

サブ・ファンドの受益証券は、複数のクラスが発行されている。当初、管理会社は、米ドル建 米ドルクラス、米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス、米ドル建 中国元ヘッジクラス、米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス、豪ドル建 豪ドルヘッジクラス、豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス、豪ドル建 中国元ヘッジクラスおよび豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラスの8クラスの受益証券の募集を行った。

サブ・ファンドの投資目的は、コクサイ・トラストのサブ・ファンドであるＵＳ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドのＵＳＨＹＦノン・ヘッジ・クラス（以下「投資先ファンド」という。）への投資を通じて、主として米ドル建のハイ・イールド債に投資することにより、高いインカム収益と元本の成長を提供することである。ハイ・イールド債とは、格付機関によりＢＢ＋以下もしくはＢa1以下の格付を付与されているか、または投資先ファンドの投資顧問会社がそれらと同等の信用格付状況にあるとみなす社債をいう。

サブ・ファンドの投資顧問会社は、国際投信投資顧問株式会社（以下「投資顧問会社」という。）である。

2．重要な会計方針

以下は、サブ・ファンドが、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則（以下「Ｕ．Ｓ．ＧＡＡＰ」という。）に準拠した財務書類を作成するにあたり継続して従っている重要な会計方針の要約である。Ｕ．Ｓ．ＧＡＡＰに準拠した財務書類の作成は、財務書類上の報告金額および開示に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを経営者に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

(A) 受益証券の純資産価額の決定

サブ・ファンドの純資産価額は、毎営業日および受託会社が決定するその他の日（それぞれ「会計日」という。）に計算される。サブ・ファンドの純資産価額は、管理事務代行報酬、弁護士報酬、監査報酬ならびにその他の専門家報酬および費用を含むがこれに限定されないサブ・ファンドのすべての資産および負債を考慮して計算される。「営業日」とは、（１）ニューヨーク、ロンドンおよび東京における国、州また

は地域の銀行が営業を行っている日、かつ（２）ロンドン証券取引所およびニューヨーク証券取引所が取引を行っている日、または管理会社が随時決定するその他の日をいう。

公正価値測定 - サブ・ファンドは、Ｕ．Ｓ．ＧＡＡＰに基づく公正価値測定および開示に関する権威ある指針に従って、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットを優先順位付けする階層における投資の公正価値を開示している。この階層は、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格に基づく評価を最も高い優先順位（レベル１測定）とし、評価にとって重要な観察不能なインプットに基づく評価を最も低い優先順位（レベル３測定）としている。当該指針が設定する３つのレベルの公正価値の階層は以下の通りである。

- ・レベル１ - サブ・ファンドが測定日現在に入手可能な、同一の投資の活発な市場における未調整の公表価格を反映するインプット
- ・レベル２ - 資産または負債の直接的または間接的に観察可能な公表価格以外のインプット（活発であると考えられない市場におけるインプットを含む。）
- ・レベル３ - 観察不能なインプット

インプットは、多様な評価技法の適用に使用され、市場参加者が評価の決定に用いる想定（リスクの想定を含む。）を幅広く参照する。インプットは、価格情報、具体的かつ広範な信用情報、流動性統計ならびにその他の要素を含むことがある。公正価値ヒエラルキーにおける金融商品のレベルは、公正価値測定において重要なインプットの最低レベルに基づいている。ただし、いかなる場合に「観測可能」であるかの決定は、投資顧問会社による重大な判断が要求される。投資顧問会社は、観察可能データとは、容易に入手可能な、定期的に配布されるまたは更新される、信頼できかつ検証可能な、非占有の、また該当市場に活発に参加する独立した情報源によって提供された市場データであると考えている。ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、商品の価格決定の透明性に基づいており、受託会社が認識する当該商品のリスクと必ずしも一致しない。

2011年11月30日現在、投資先ファンドおよびデリバティブに対する投資は、レベル２インプットに基づき評価された。サブ・ファンドは、投資信託およびデリバティブに対する投資を評価するために「マーケット・アプローチ」による評価技法を使用している。サブ・ファンドに対する投資は、各営業日の最終純資産価額に基づく公正価値で評価される。

デリバティブ商品

デリバティブ商品は、取引所取引または店頭（以下「ＯＴＣ」という。）での相対取引が可能である。上場デリバティブ（例えば、先物契約および上場オプション契約）は通常、それらが活発に取引されているとみなされるか否かに応じて公正価値階層のレベル１またはレベル２に分類される。

受託会社は、入手可能かつ信頼性があると考えられる場合はいつでも、観察可能なインプット（取引相手方、ディーラーまたはブローカーから受領した相場）を用いてＯＴＣデリバティブ（先渡しを含む。）を評価する。モデルが使用される場合、ＯＴＣデリバティブの価値は、金融商品の契約条件および同商品に内在する固有のリスク、ならびに観察可能なインプットの入手可能性および信頼性に左右される。かかるインプットには参照有価証券の市場価格、イールド・カーブ、クレジット・カーブおよび当該インプットの相関性が含まれる。一般的な先渡しのような店頭デリバティブは、市場データによる裏付けが通常可能なインプットを有しているため、レベル２として分類される。

これらのＯＴＣデリバティブのうち、流動性が低いまたはインプットが観察不能なものはレベル３に分類される。これらの流動性の低いＯＴＣデリバティブの評価に、レベル１および／またはレベル２のイ

ンブットが利用される場合がある一方、これらの評価には公正価値測定にとって重要と考えられる他の観察不能なインプットも含まれる。各測定日現在、受託会社は、観察可能なインプットを反映するためレベル1およびレベル2のインプットを更新するが、その結果生じる損益は、観察不能なインプットの重要性に起因してレベル3に反映される。

以下は、サブ・ファンドの資産を評価するために2011年11月30日現在に使用されたインプットによる公正価値評価の概要である。

	同一の投資対象 の活発な市場に おける未調整の 公表価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能なイン プット (レベル2)	重要な観察不能 なインプット (レベル3)	2011年11月30日 現在の公正価値
投資先ファンドへの投資	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
コクサイ・トラストのサブ・ファンドであるU S・ハイ・イールド・ボンド・ファンドのU S H Y F ノン・ヘッジ・クラス	-	1,336,365,629	-	1,336,365,629
投資先ファンドへの投資合計	-	1,336,365,629	-	1,336,365,629
為替予約取引に係る未実現評価益	-	4,244,558	-	4,244,558
為替予約取引に係る未実現評価損	-	(485,872)	-	(485,872)
合計	-	1,340,124,315	-	1,340,124,315

(B) 投資取引および投資収益

財務報告の目的上、投資先ファンドへの投資の売買は取引日現在で計上される。損益は個別法に基づき報告される。投資先ファンドからの分配収益または実現利益は、配当落ち日に計上される。投資先ファンドによる元本の払戻しに係る分配は投資原価の減額として計上される。受取利息は発生主義で計上される。

2011年11月30日までの6か月間における投資先ファンドの持分の購入および売却は、それぞれ757,887,238米ドルおよび604,482,212米ドルであった。

(C) 費用

サブ・ファンドは、投資顧問報酬、管理事務代行報酬および会計報酬、保管報酬、名義書換事務代行報酬、監査報酬およびサブ・ファンドの運用に関連するその他の費用を含むが、これらに限定されない自己の費用を負担する。費用項目は発生主義に基づき計上される。

(D) 分配方針

管理会社は、その裁量により、毎月24日（当該日が営業日でない場合には、翌営業日とする。）に、すべてのクラスについて、純投資収益、純実現および未実現キャピタル・ゲインおよび分配可能な元本から分配を宣言することができる。分配は、受益者に対して、分配の宣言時から起算して5営業日以内に行われる。

2011年11月30日に終了した期間において宣言され支払われた分配は、以下の通りである。

	受益者に対する分配
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	(6,631,203)
豪ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス	(15,595,198)
豪ドル建 中国元ヘッジクラス	(224)

豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	(563,138)
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	(106,957,720)
米ドル建 中国元ヘッジクラス	(21,339)
米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	(2,544,304)
米ドル建 米ドルクラス	(4,005,143)
分配合計	(136,318,269)

(E) 現金および外国通貨

サブ・ファンドの機能通貨および報告通貨は、米ドルである。保有する外国有価証券、通貨ならびにその他の資産および負債の公正価値は、毎営業日の実勢為替レートに基づいて、サブ・ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動による保有通貨ならびにその他の資産および負債の変動は、未実現為替差損益として計上される。投資有価証券の実現損益および未実現評価損益ならびに収益および費用は、それぞれの取引日および報告日に換算される。投資有価証券およびデリバティブに係る為替レート変動の影響は、損益計算書において、当該証券の市場価格および評価額の変動の影響と区別されないが、純実現および未実現損益に含まれている。

(F) 為替予約取引

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの有価証券の一部または全部に関する通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券売買の決済に関連する外国為替取引を締結することができる。外国為替予約取引とは、将来において定められた価格で通貨を売買する2当事者間の契約である。外国為替レートの変動に伴い、外国為替予約取引の公正価値は変動する。外国為替予約取引は、価格供給機関から入手したレートに基づいて、日次で時価評価され、サブ・ファンドは評価額の変動を未実現損益として計上する。契約締結時の価値と契約終了時の価値との差額に相当する実現損益は、通貨の受渡し時に計上される。これらの契約には、資産負債計算書に反映された未実現損益を上回る市場リスクが含まれる場合がある。さらに、取引相手方が契約条件を履行できない場合、または通貨価値が基準通貨に対して不利に変動した場合、サブ・ファンドはリスクにさらされる可能性がある。サブ・ファンドはまた、日本円投資者の為替リスクヘッジの目的で外国為替予約取引を締結することが認められている。クラス固有の外国為替取引から生じる損益はそれら固有のクラスに配分される。

(G) デリバティブ商品

サブ・ファンドは、投資有価証券をヘッジするため、または収益を拡充するために、デリバティブ商品を使用することがある。デリバティブは、その他のタイプの商品よりも、サブ・ファンドが、そのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効果的に増減させることを可能にする。デリバティブは、変動しやすく、以下を含む重大なリスクを伴っている。

- ・信用リスク - デリバティブ取引における取引相手方（取引の反対側の当事者）が、サブ・ファンドに対する金融債務を履行することができないリスク。
- ・レバレッジリスク - 比較的小さい市場の動向が投資対象の価額を大きく変動させる可能性があるという、一定の種類の投資対象または取引戦略に伴うリスク。レバレッジを伴う一定の投資対象または取引戦略により当初投資した金額を大きく超える損失を生じる可能性がある。
- ・流動性リスク - 一定の証券について、売り手が売却したい時期において、または売り手がかかる証券に現在その価値があると判断する価格において、売却することが困難または不可能となる

可能性があるというリスク。

A S C 815 - 10 - 50は、デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示を要求している。これはすなわち、サブ・ファンドに、a) 事業体がデリバティブ商品をどのように、またなぜ使用するのか、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ対象がどのように会計処理されるのか、ならびにc) デリバティブ商品が事業体の財政状態、財務成績およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすのかについて、当ファンドが開示することを要求している。

外国為替予約取引の公正価値は資産負債計算書に含まれ、公正価値の変動は実現利益（損失）または未実現利益（損失）の純変動として損益計算書に反映される。当期間において、サブ・ファンドのデリバティブ商品取引は外国為替予約取引のみで構成されていた。

2011年11月30日現在の資産負債計算書におけるデリバティブ商品の公正価値

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	評価額
デリバティブ資産	
為替予約取引に係る未実現評価益	\$ 4,244,558
デリバティブ負債	
為替予約取引に係る未実現評価損	\$ (485,872)

2011年11月30日までの6か月間（未監査）の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	評価額
運用によって認識されたデリバティブに係る実現利益 / （損失）	
為替予約取引に係る純実現損失	\$ (121,469,622)
運用によって認識されたデリバティブに係る未実現評価益 / （評価損）の変動	
為替予約取引に係る未実現評価益の変動	\$ (20,810,716)

2011年11月30日までの6か月間（未監査）における未決済の外国為替取引の平均想定元本は、おおよそ以下のとおりであった。

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	\$ 96,809,579
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	\$ 167,075,642
豪ドル建 中国元ヘッジクラス	\$ 11,664
豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	\$ 8,393,986
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	\$ 1,074,980,213
米ドル建 中国元ヘッジクラス	\$ 1,171,010
米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラス	\$ 40,383,524

3．投資先ファンド

本「3．投資先ファンド」中の以下の情報は、投資先ファンドの2011年11月30日の未監査財務書類から抜粋されたもので、投資先ファンドの2011年11月30日現在の情報と一致している。

組織

U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（以下「U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド」という。）は、コクサイ・トラストの3つ目のサブ・ファンドであり、ケイマン諸島のオープン・エンド型投資信託として2009年9月2日に設立された。コクサイ・トラストは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立された信託会社であるインタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）が行った信託宣言に従って設立された。U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドは、2010年9月27日付で運用を開始した。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行・信託会社法（改訂済）に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

現在、投資家に対して9つのクラスの受益証券が募集されている。USHYFノン・ヘッジ・クラスを除き、各クラスは、日本円で募集される。USHYFノン・ヘッジ・クラスは、米ドルで募集される。USHYFノン・ヘッジ・クラスを除き、各クラスは、クラスの表示通貨を米ドルに対してヘッジする。

US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの投資目的は、主として米ドル建のハイ・イールド債に投資することにより、高いインカム収益と元本の成長の提供を追求しつつ、米ドルの外国為替エクスポージャーを該当クラスにより表示される選択された通貨（日本円、豪ドル、ブラジル・レアル、インドネシア・ルピア、中国元および新トルコ・リラ）に変換することである。USHYFリソース・カレンシー・クラスは、一般に対米ドルでヘッジされた豪ドル、ブラジル・レアルおよび南アフリカランド建の外国為替予約ロング・ポジションを含む、リソース通貨バスケットを使用して対米ドルでヘッジされる。

US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの投資顧問会社は、JPモルガン・インベストメント・マネージメント・インク（以下「投資顧問会社」という。）である。

重要な会計方針

(A) 受益証券の純資産価格の決定

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）は、受託会社の最終的な許可の下、US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドのすべての資産評価を行う。US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの純資産価額は、ロンドンの銀行またはロンドン株式市場の休日および受託会社が決定するその他の日（以下、それぞれ「会計日」という。）を除く毎営業日に計算される。純資産価額は、管理事務代行報酬、弁護士報酬、監査報酬ならびにその他の専門家報酬および費用を含むがこれらに限定されない、US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドのすべての資産および負債を考慮して計算される。各クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、純資産価額が米ドル建で算出されるUSHYFノン・ヘッジ・クラスを除き、日本円建で計算される。各クラスの受益証券1口当たり純資産価格は、通常、ロンドンの銀行またはロンドン株式市場の休日を除く毎営業日に計算され、受益証券1口当たり純資産価格の数値は、小数第4位に調整される。

(B) 有価証券評価

純資産価額の計算の目的上、市場相場が容易に入手可能なポートフォリオ有価証券およびその他の資産は公正価値で表示される。公正価値は通常、直前に報告された売却価格、または売却が報告されていない場合、相場報告システム、定評のあるマーケット・メーカーまたは価格決定サービスにより入手された相場に基づき決定される。

国内および海外の確定利付証券および非上場デリバティブは、通常、定評のあるマーケット・メーカーまたは価格決定サービスより入手された相場に基づき評価される。独立した価格決定サービスから入手した価格は、マーケット・メーカーにより提供された情報、または類似の特徴を有する投資または有価証券に関連する利回りデータから入手した市場価値の見積りを使用したものである。遅延引渡基準で購入された一定の確定利付証券は、先渡決済日に決済されるまで日次で時価評価される。満期までの期日が60日以下の短期投資は、公正価値に近似する償却原価で表示される。上場オプション、上場先物および上場先物オプションは、関連取引所により決定される決済価格で評価される。

機能通貨以外の通貨で当初評価された投資有価証券は、価格決定サービスから入手した為替レートを用いて機能通貨に換算される。その結果、U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの受益証券の純資産価格は、機能通貨に関連する通貨の評価額の変動に影響を受ける。米国外の市場で取引されている、または機能通貨以外の通貨建有価証券の評価額は、ニューヨーク証券取引所が休日で、投資者が受益証券を購入できない、買戻請求できないまたは取引できない日に純資産価額が変動することによって、重大な影響を受けることがある。

市場相場が容易に入手可能でない有価証券およびその他の資産は、受託会社により誠実に決定された公正価値で評価される。受託会社は、市場相場が容易に入手可能でない状況において有価証券およびその他の資産を評価する方法を採用している。例えば、日次の市場相場が容易に入手可能でない一定の有価証券または投資は、受託会社により設定された指針に従って、その他の有価証券または指数を参照して決定される。

U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの有価証券または資産の評価額に重大な影響を与える事象が、該当市場が閉じた後に生じた場合を含め、直近または信頼性のある市場データ（例えば、取引情報、買呼値／売呼値の情報、ブローカー気配）が欠如した状況において、市場相場は、容易に入手可能でないとみなされる。さらに、特別な状況に起因して、有価証券が取引されている取引所または市場が全日開かず、その他の市場価格も入手できない場合、市場相場は、容易に入手可能でないとみなされる。受託会社は、U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの有価証券または資産の評価額に重大な影響を与え得る事象を監視し、また当該重大な事象を考慮して、該当有価証券または資産の評価額が再評価されるべきか否かを決定する責任を負っている。

U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドが純資産価額を決定するために、公正価値を決定する場合、有価証券は、取引されている主たる市場からの相場に基づいて価格決定されるよりもむしろ、投資顧問会社または投資顧問会社の指示で行為する者により、公正価値を正確に反映すると判断されるその他の方法で価格を決定されることがある。公正価値の決定には、有価証券の評価額について、主観的な判断が要求されることがある。U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの方針は、U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの純資産価額の計算結果が、価格決定時点の有価証券の評価額を公正に反映していることを意図する一方で、受託会社またはその指示で行為する者が決定する公正価値が、価格決定時に有価証券が売却（例えば、強制的にまたは業績悪化による売却。）された場合にU S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドが入手し得る価格を正確に反映しているかについて、U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドは保証できない。U S ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドによって使用される価格は、当該有価証券が売却された場合の実現価格と異なることがあり、かかる差異が財務書類に対して重大な差異となり得る。

デリバティブ商品

デリバティブ商品は、取引所取引または店頭での相対取引が可能である。上場デリバティブ（例えば、先物契約および上場オプション契約）は通常、それらが活発に取引されているとみなされるか否かに応じて公正価値階層のレベル1またはレベル2に分類される。

受託会社は、入手可能かつ信頼性があると考えられる場合はいつでも、観察可能なインプット（取引相手方、ディーラーまたはブローカーから受領した相場）を用いてＯＴＣデリバティブ（外国為替予約取引を含む。）を評価する。モデルが使用される場合、ＯＴＣデリバティブの価値は、金融商品の契約条件および同商品に内在する固有のリスク、ならびに観察可能なインプットの入手可能性および信頼性に左右される。かかるインプットには参照有価証券の市場価格、イールド・カーブ、クレジット・カーブおよび当該インプットの相関性が含まれる。一般的な先渡しのような店頭デリバティブは、市場データによる裏付けが通常可能なインプットを有しているため、レベル２として分類される。

これらのＯＴＣデリバティブのうち、流動性が低いかまたはインプットが観察不能なものはレベル３に分類される。これらの流動性の低いＯＴＣデリバティブの評価に、レベル１および／またはレベル２のインプットが利用されることがある一方、これらの評価には公正価値測定にとって重要と考えられる他の観察不能なインプットも含まれる。

(C) ソブリン債

ＵＳ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドは、新興国が発行または保証したソブリン債に対して投資することができる。ソブリン債に対する投資は、高度のリスクを伴う。ソブリン債の返済を管理する政府機関は、かかる債務の要項に従って期限が到来した際に、元本および／または利息を返済することができないか、またはその意思がないことがある。期限の到来している元本および利息を適時に返済する政府機関の意思または能力は、特に、キャッシュ・フローの状況、外貨準備の程度、支払期限が到来している日付に十分な外国為替が利用できるかどうか、経済全体に対する債務返済負担の相対的な規模、国際通貨基金に対する政府機関の方針、および政府機関が服することになる政治的な制約といった要因により影響を受けることがある。政府機関はまた、自己の債務の元本および利息の滞納額を削減する、米国以外の政府、多国間機関およびその他の国際組織からの期待される支出に依存していることもある。このような支出を行う当該政府、政府機関およびその他における約定は、経済改革および／または経済活動、ならびにかかる債務者の債務の適時の返済の実施が条件となっていることがある。こうした改革の実施、このような水準の経済活動の達成、または期限が到来した際に、元本および利息の返済ができないことにより、政府機関に資金を貸し付けるという当該第三者の約定が解除されることになる場合があり、それにより、債務を適時に返済するというかかる債務者の能力または意思がさらに損なわれることがある。結果として、政府機関が自己のソブリン債について不履行となることがある。

ソブリン債の保有者は、かかる債務の繰延べに参加すること、および政府機関に対して追加貸付けを行うことを要請する場合がある。政府機関による不履行の場合、かかる債務の回収のための効果的な法的救済手段は、ほとんどないかまったくないことがある。

(D) 有価証券取引および投資収益

財務報告の目的上、有価証券取引は取引日現在において計上される。発行日取引基準または遅延引渡基準で売買される有価証券は、取引日から１ヶ月後またはそれより後に決済される場合がある。有価証券の売却による実現損益は個別法に基づき計上される。有価証券のプレミアムおよびディスカウントは、実効利回り基準に基づき償却／増価される。受取利息は発生主義で計上される。

(E) 費用

ＵＳ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドは、以下の費用を含む（ただし、これらに限定されない。）運営費用を負担する。すなわち、弁護士報酬、受益証券の継続募集の費用、英文目論見書の作成および頒布の費用、印刷および郵送費用、届出の手数料および費用、会計、監査、および税務書類作成費用、コンサルタント報酬、税金、訴訟および臨時費用（もしあれば）、利息費用（レポ契約およびＵＳ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドによる借入れの利息を含む。）、保管報酬、管理事務代行報酬、受託報酬、リスク計算業務、銀行手数料、仲介手数料（オプション取引を含む。）、スプレッド、証券の利幅、スワップおよび先渡し、ショート・ディビデンド、通貨ヘッジ費用、管理報酬、投資顧問報酬ならびにその他の投資および運営費用

である。

J Pモルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、U S・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの投資顧問会社である。投資顧問会社報酬は、毎年、各暦四半期末最終営業日現在のU S・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの純資産価額に基づき計算される一律年率0.5%の報酬を受領する権利を有する。当該報酬は、米ドルで支払われる。

(F) 分配方針

U S・ハイ・イールド・ボンド・ファンドは、サブ・ファンドの決議または受託会社の裁量に従って、分配宣言および分配金の支払（現金または現物による）を行う。U S・ハイ・イールド・ボンド・ファンドは、各受益者に対し、毎月ベースで分配を行う予定である。U S・ハイ・イールド・ボンド・ファンドは、ロンドンの銀行またはロンドン証券取引所の休日もしくは受託会社が単独の裁量によって決定するその他の日（以下「基準日」という。）を除く前月の最終営業日に当月の分配を宣言し、また、通常、当月の10暦日目の日より前（当該日が営業日でない場合またはロンドンの銀行またはロンドン証券取引所が休日の場合には、翌営業日）か、または受託会社がその単独の裁量によって決定するその他の日（以下「配当日」という。）において当該分配を行う。

(G) 受益証券

受益証券は、クラス別に発行され、U S・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの利益および分配において適用可能な範囲で、以下に詳述されるとおり、純資産価額の割合で按分され、また償還時には、資産について純資産価額割合で按分される。受益証券は、無額面であり、発行時に全額が払い込まれなければならない、優先権や新受益証券引受権を保有しない。管理事務代行会社は、1口でまたは端数口で受益証券を発行することができる。

現在、投資家に対し、U S H Y F日本円クラス、U S H Y F米ドル・クラス、U S H Y F豪ドル・クラス、U S H Y Fブラジル・リアル・クラス、U S H Y Fインドネシア・ルピア・クラス、U S H Y F中国元クラス、U S H Y F新トルコ・リラ・クラス、U S H Y F リソーシズ・カレンシー・クラスおよびU S H Y F ノン・ヘッジ・クラスの9クラスの受益証券が投資家に対して募集されている。

受託会社は、受益者が保有するすべてまたは一部の受益証券を買い戻すことができる。これは、受益者に開示された交換または転換方針を実行するためであり、その方法は、あるクラスの受益証券（以下「旧受益証券」という。）を他のクラスの受益証券（以下「新受益証券」という。）に交換するにあたり、受益者のために旧受益証券を買い戻した直後に当該買戻代金で新受益証券を再申込みすることによって行われる。

申込価格の払込みは、米ドルで行われるU S H Y F ノン・ヘッジ・クラスを除いて、すべてのクラスにおいて日本円で行われる。純資産価額は、米ドル建てで報告されるU S H Y F ノン・ヘッジ・クラスを除いて、すべてのクラスにおいて日本円建てで報告される。U S・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの機能通貨は、米ドルである。

(H) 買戻し

以下の段落の記載のとおり、受益者は、ロンドン証券取引所またはロンドンの銀行の休日ならびに受託会社がその裁量により決定するその他の日時（以下、それぞれの日を「買戻日」という。）を除く毎営業日に、U S・ハイ・イールド・ボンド・ファンドに対して、保有する受益証券のすべてまたは一部について買戻しを請求することができる。受益者は、管理事務代行会社に対して、買戻日のニューヨーク証券取引所の終了時前または受託会社が適切とみなす時刻までに買戻日現在の受益証券買戻請求を提示しなければならない。当該時刻を過ぎて受領された申込みは、翌営業日に受領したものとみなされる。

買戻請求は、買戻日、および買戻しを行う受益者の受益証券の割合、受益者の受益証券の具体的な口数または買い戻す受益証券の金額が日本円もしくは米ドルのいずれかを特定しなければならない。

ＵＳ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドが、当該買戻し日またはそれより前に清算を開始した場合、いかなる買戻請求も有効とはならない。買戻価格は、買戻日における当該クラスの受益証券１口当たり純資産価格である。

受託会社は、その単独の裁量またはその委任された権限により、受益者による買戻しの条件を放棄または修正することができる。

４．受益証券

2011年11月30日現在、すべての発行済受益証券は、サブ・ファンドの純資産に対する持分の100%を表象する、単一の関連受益者名義で保有されており、当該受益証券保有者の投資活動は、サブ・ファンドに重大な影響を与える。

(A) 当初受益証券の発行

当初発行価格は、米ドル建受益証券のクラスにつき、１口当たり100.00米ドル、豪ドル建受益証券のクラスにつき、１口当たり100.00豪ドルである。

純資産価額および各クラスの受益証券１口当たり純資産価格は、管理事務代行会社によって、毎営業日の営業終了時点（または管理会社が決定するその他の時点）現在、小数第２位未満を四捨五入して計算される。

受益証券の当初発行に係る取得申込書類は、2010年９月28日の13時（ルクセンブルグ時間）までに管理事務代行会社により受領されなければならない。申込金額は、取得申込書類に記載の申込用口座に送金されなければならない。申込者からの即時決済可能な資金が、当初払込日までに申込用口座に受領されなければならない。当初発行価格の３％（税別）を上限とする申込手数料が課され、販売会社により留保されることがある。

(B) 当初発行後の受益証券の発行

当初払込日（当該日を含む。）以後、サブ・ファンドの受益証券は、各営業日において、関連する申込注文が受諾された当該営業日の関連するクラス受益証券の１口当たり純資産価格で発行される。

特定の営業日に取り扱われるためには、管理会社が別段の合意をしない限り、取得申込書類が、当該営業日の指定時刻（ルクセンブルグ時間13時）までに管理事務代行会社により受領されなければならない。指定時刻を過ぎた後に受領された取得申込みは、翌営業日に受領されたものとみなされる。

申込金額は、管理会社が別段の合意をしない限り、適用される営業日（当該営業日を含む。）から４営業日目にブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「保管会社」という。）により受領されなければならない。

受益証券の発行に関して券面は発行されないが、（明示的に要求された場合）受益証券の発行の確認書が、管理事務代行会社により交付される。ただし、申込手取金の支払が保管会社により受領されることを条件とする。

管理会社、受託会社および管理事務代行会社は、それぞれの単独の裁量により、受益証券の申込みの全部または一部を拒絶する権利を有する。

受益者は、ケイマン諸島刑事訴訟法（2008年）（随時改訂される。）および管理事務代行会社に適用あるマネー・ロンダリング防止法の要求に従い、マネー・ロンダリング防止手続の遵守を要求される。

当初申込期間の後、継続発行価格の3%（税別）を上限とする申込手数料が課され、販売会社により留保されることがある。2011年11月30日までの6か月間において、販売会社は、当初発行後の受益証券の発行に係るすべての申込手数料の受領を放棄した。

（C）買戻し

当初払込日（当該日を含む。）以後、受益者は、いずれかの営業日に自己の受益証券の全部または一部を買い戻すことができる。受益証券の買戻しの申込みが営業日に処理されるためには、当該申込みは、営業日の指定時刻前に管理事務代行会社により受領されなければならない。指定時刻後に受領された申込みは、翌営業日に受領されたものとみなされる。

管理会社、受託会社および管理事務代行会社は、それぞれの単独の裁量により、受益証券の買戻請求の全部または一部を拒絶する権利を留保する。買戻請求は、管理会社が別途同意しないかぎり、受益者により取り消すことができない。

受益証券の買戻価格は、買戻請求が受諾された営業日現在の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格とする。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金された買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。買戻しは1口単位で行われなければならない。

買戻代金の支払は通常、適用される営業日（同日を含む）から4営業日目に行われるかまたは関係する市場において銀行が決済を行っていない場合においては該当する営業日後可能な限り速やかに行われる。

5．リスク要因

為替リスク

受益証券1口当たり純資産価格の算定は、米ドルにより行われるため、外国為替相場の変動によっては換金時の米ドル以外の通貨受取金額が投資額を下回る場合がある。

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス

主要投資対象とする外国の投資信託証券は、米ドル建資産へ投資し、当クラスにおいて原則として対豪ドルで為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかるが、完全に為替リスクを排除することはできない。また、豪ドル金利が米ドル金利より低い場合、豪ドルと米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることに留意されたい。

各通貨クラス（米ドル建 米ドルクラスおよび豪ドル建 豪ドルヘッジクラスを除く。）

主要投資対象とする外国の投資信託証券は、米ドル建資産へ投資し、各通貨クラスにおいて原則として各通貨クラスのヘッジ対象通貨に対して為替ヘッジを行う。そのため、各通貨クラスのヘッジ対象通貨が各通貨クラスの受益証券1口当たり純資産価格の表示通貨に対して強くなれば受益証券1口当たり純資産価格の上昇要因となり、弱くなれば受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となる。また、各通貨クラスのヘッジ対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることに留意されたい。

なお、一部の通貨については、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（以下「NDF」という。）を利用することにより為替ヘッジを行う場合がある。

NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合がある。この結果、受益証券1口当たり純資産価格の値動きは、実際の当該ヘッジ対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合がある。

金利変動リスク（債券価格変動リスク）

実質的に投資している債券の発行国・地域の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、受益証券1口当たり純資産価格の変動要因となる。金利変動に伴う債券価格の変動は、デュレーション（注）が長いほど大きくなる。また、ハイ・イールド債は、景気などの投資環境の変化、発行企業の業績等の影響を受けることにより、債券価格は大きく変動し、受益証券1口当たり純資産価格の変動要因となる。

（注）デュレーションとは、「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標である。値が大きいほど、投資元本の回収までに時間がかかり、その間の金利変動に対する債券価格の変動（感応度）が大きくなる。

信用リスク（デフォルト・リスク）

信用リスクとは、証券の発行体が、支払期限が到来した際に、元利金の支払ができないというリスクである。発行体の信用格付または発行体の信用度についての市場の認識の変化も、サブ・ファンドの当該発行体に対する投資の価額に影響することがある。信用リスクの程度は、発行体の財務状態および債務の要項の双方による。サブ・ファンドが投資する可能性のある、格付が低い、または格付がない確定利付証券に対する投資は、格付が高い証券に対する投資よりも一般的に大きな利益および収益の機会を提供するが、通常、（かかる証券発行体のデフォルトまたは破産の可能性を含む）より大きなリスクを伴う。

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、受益証券1口当たり純資産価格も大きく変動する場合がある。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、受益証券1口当たり純資産価格は下落し、損失を被ることがある。一般的に、ハイ・イールド債のような低格付の債券は、高格付の債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられる。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性がある。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがある。

流動性リスク

有価証券等を売却または購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、または売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいう。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、または買戻金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となる。

一般的に、ハイ・イールド債のような低格付の債券は、高格付の債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買ができない可能性がある。

流動性リスクは、特定の投資対象を購入または売却することが難しい場合に存在する。流動性の低い証券に対するサブ・ファンドの投資は、非流動的な証券を有利な時期または価格において売却することができないという可能性があるため、サブ・ファンドのリターンを減少させることがある。サブ・ファンドの主な投資戦略が、開発途上国の証券、デリバティブ、または重大な市場リスクおよび/または信用リスクを伴う証券に関わる場合、サブ・ファンドは、極めて大きな流動性リスクにさらされることになる。

カウンター・パーティーおよびブローカーのリスク

サブ・ファンドまたはサブ・ファンドの受任者が取引または投資する金融機関およびカウンター・パーティー（銀行および証券会社を含む。）が、財務上の困難およびサブ・ファンドに対する債務の不履行に陥ることがある。かかる不履行は、サブ・ファンドにとって著しい損失を引き起こすおそれがある。更に、サブ・ファンドは、一定の取引を確保するためにカウンター・パーティーに対して担保を差し入れることがある。

保管リスク

サブ・ファンドは、自己の投資先証券のすべての保管状況を管理しているわけではない。保管会社または保管者として選任されたその他の銀行もしくは証券会社が支払不能となり、そのためにそれらの保管者が保有する資金または証券の全部または一部をサブ・ファンドが失う可能性がある。

決済リスク

一定の外国市場における決済および清算手続は、米国、EUおよび日本のものとはかなり異なる。外国の決済および清算手続ならびに取引規則についても、証券の支払または引渡しの遅滞等、米国の投資対象の決済には通常伴わない一定のリスクを伴うことがある。時には、一定の外国での決済が、証券取引の件数と足並みをそろえていない場合もある。これらの問題は、サブ・ファンドが取引を行うことを困難にする可能性がある。

る。サブ・ファンドが証券購入について決済できずまたは決済を遅滞する場合、魅力的な投資機会を逃すことがあり、またある期間について資産の一部が未投資のままとなり、それについて得られたはずのリターンがなくなる可能性がある。サブ・ファンドが証券の売却の決済をすることができずもしくは決済を遅滞する場合、証券の価額がその時点で下落している場合には損失を負うことがあり、また別の当事者に証券を売却することを契約していた場合には生じた損失についてサブ・ファンドが責任を負う可能性がある。

ソブリン債務および企業債務

サブ・ファンドは、主にソブリン債発行体および企業債務に投資する。サブ・ファンドは、その投資対象を、レバレッジをかけられ、かつその他キャッシュ・フローに負担がかけられた、すなわち高い金融リスクを伴うソブリン債発行体および企業に有することができる。サブ・ファンドは、財務上もしくは経営上の困難に陥ったまたはその他需要を失ったソブリン債発行体および企業債務にも投資を行うことができる。かかる投資は投機的とみなされる可能性があり、当該債務は、金利変動、経済情勢の変化または特定のソブリン債発行体もしくは業界に影響を与える経済的要因、または法域および／もしくは企業内における特定の動向により悪影響を受ける可能性がある。

6．保証および補償

ファンドの設立契約書類に基づき、一定の関係者（受託会社および投資顧問会社を含む。）は、サブ・ファンドに対する業務の遂行により生じることがある一定の債務に対して補償されている。さらに、通常の商取引において、サブ・ファンドは、様々な補償条項を含む契約を締結している。当該契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーは、未だ発生していない事象に関し、サブ・ファンドに対して行われることがある、将来的な請求が含まれるため、未知である。ただし、サブ・ファンドは、当該契約に基づく請求または損失を被っていない。

7．所得税

サブ・ファンドは、課税上の地位に関してケイマン諸島の法律に従う。ケイマン諸島の現行法の下で、利益、収益、利得および評価益に対して課される税金はなく、また遺産税および相続税の性質を有するいかなる税金も当トラストを構成する不動産、および当トラストの下で生じる収益、ならびに当該不動産および収益に関するサブ・ファンドの受益者に対して適用されない。サブ・ファンドによる分配に対して、および受益証券の買戻時の純資産価額の支払に関して適用される源泉徴収税はない。そのため、当財務書類に計上された所得税の引当はなかった。

サブ・ファンドは通常、米国連邦所得税の目的上、米国における取引または事業に従事しているとみなされないよう活動を実施するようにしている。とりわけ、サブ・ファンドは、1986年内国歳入法（改訂後）におけるセーフ・ハーバーに適格となることを目的としており、サブ・ファンドは、同法に基づき、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティー取引に限定される場合、当該事業に従事しているとはみなされない。サブ・ファンドの収益のどれもサブ・ファンドが行う米国の取引および事業に有効に関連していない場合、サブ・ファンドが米国を源泉として得る一定種類の収益（配当および一定種類の受取利息を含む。）に対して米国の税金30％が課される。この税金は通常、当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関する権威ある指針（財務会計基準審議会－会計基準編纂書740）は、受託会社に、サブ・ファンドの税務ポジションが税務調査（関連する不服申立てまたは訴訟手続の解決を含む。）時に「支持される可能の方が高い（more likely than not）」か否かを、当該ポジションの技術上のメリットに基づき決定するよう要求している。支持される可能性の方が高い場合の閾値を満たす税務ポジションについては、当財務書類において認識される税金金額は、関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50％超である最大ベネフィットまで減額される。受託会社は、サブ・ファンドの税務ポジションについて検討し、当財務書類において納税引当金が不要であるとの結論を出した。現在、

不確実な税務ポジションに関して、利権または賦課金はない。

2011年11月30日現在、主要な税務管轄の調査対象となる課税年度は、期限にかかる法令に基づき、サブ・ファンドの運用開始日から運用が継続されるまでである。

８．報酬および費用

(A) 管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社」および「名義書換事務代行会社」という。）は、サブ・ファンドの純資産価額に基づいて、毎日発生し、毎月支払われる報酬を受領する。管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、毎年、報酬として、5億米ドルまでの部分について年率0.05%、5億米ドル超10億米ドルまでの部分について年率0.04%、10億米ドル超の部分について年率0.03%を受領する権利を有する。管理事務代行会社はまた、各シリーズについて年間45,000米ドルの資産ベースの最低報酬を受領する。当期間中に、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社は、報酬337,757米ドルを稼得し、当期間末における未払報酬残高は155,813米ドルであった。

(B) 保管報酬

保管会社は、総資産および取引高に基づいて毎月計算され、支払われる報酬を受領する権利を有する。保管会社は、英文目論見書における記載のとおり、合意済の取引手数料の支払を受ける権利を有し、サブ・ファンドの資産から適切な裏付けのある立替費用の払戻しを受ける。保管会社は、年間5,000米ドル最低報酬を受領する。当期間中に、保管会社は報酬79,910米ドルを稼得し、当期間末における未払報酬残高は12,161米ドルであった。

(C) 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの受託会社としての役割を担う。受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%（ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、毎月支払われる。当期間中に、受託会社は報酬83,371米ドルを稼得し、当期間末における未払報酬残高は38,498米ドルであった。

(D) 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの投資顧問会社としての役割を担う。投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.38%の料率で、毎日発生し、会計年度にわたり四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、米ドルで支払われる。当期間中に、投資顧問会社は、報酬2,829,970米ドルを稼得し、当期間末における未払報酬残高は864,189米ドルであった。

(E) 代行協会員報酬

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「代行協会員」という。）は、サブ・ファンドの各クラスの純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。当期間中に、代行協会員は報酬372,365米ドルを稼得し、当期間末における未払報酬残高は113,709米ドルであった。

(F) 販売報酬

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「日本における販売会社」という。）は、サブ・ファンドの各クラスの純資産価額の年率0.50%の報酬を受領する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。当期間中に、日本における販売会社は報酬3,723,646米ドルを稼得し、当期間末における未払報酬残高は1,137,091米ドルであった。

(G) 管理報酬

管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。当該報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。当期間中に、管理会社は報酬297,892米ドルを稼得し、当期間末における未払報酬残高は90,967米ドルであった。

9. 後発事象

経営陣は、2012年1月27日から財務書類の公表日までに生じた事象および取引について評価した。

本財務書類において開示を要するその他の重大な事実はない。

（２）【投資有価証券明細表等】

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション
（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

投資有価証券明細表

2011年11月30日現在（未監査）

（通貨：米ドル）

投資先ファンドへの投資 - 99.2%	受益証券口数	純資産比率	評価額
コクサイ・トラスト - ＵＳ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの ＵＳＨＹＦノン・ヘッジ・クラス	142,000,385,584	99.2%	\$1,336,365,629
投資先ファンドへの投資合計（個別原価 \$1,398,528,463）		99.2%	1,336,365,629
負債を上回る現金およびその他の資産		0.8%	10,726,881
純資産		100.0%	\$1,347,092,510

2011年11月30日現在、サブ・ファンドは、ＵＳ・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの純資産の38.15%を所有している。サブ・ファンドの投資先ファンドにおける個別銘柄の公正価値の持分割合は、サブ・ファンドの純資産の5%を超過していない。

ファンド・レベルの為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価損
USD	Brown Brothers Harriman & Co	704	12/05/2011	AUD	686	\$(1)
						\$(1)

豪ドル建 豪ドルヘッジクラスの為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益
AUD	Brown Brothers Harriman & Co	89,601,024	12/28/2011	USD	87,699,743	4,162,527
						\$4,162,527

豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラスの為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価損
BRL	Brown Brothers Harriman & Co	267,287,552	12/28/2011	USD	146,957,503	(67,327)
						\$(67,327)

豪ドル建 中国元ヘッジクラスの為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価損
CNY	Brown Brothers Harriman & Co	6,420	12/28/2011	USD	1,007	(1)
						\$(1)

豪ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラスの為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益
IDR	Brown Brothers Harriman & Co	63,256,920,404	12/28/2011	USD	6,908,432	14,955
						\$14,955

米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラスの為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価損
BRL	Brown Brothers Harriman & Co	1,809,553,267	12/28/2011	USD	994,873,888	(418,077)
						\$(418,077)

コクサイ・ケイマン・トラスト - 外貨建 米国ハイ・イールド・ボンド・オープン・カレンシー・セレクション

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

投資有価証券明細表（続き）

2011年11月30日現在（未監査）

（通貨：米ドル）

米ドル建 中国元ヘッジクラスの為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価損
CNY	Brown Brothers Harriman & Co	5,747,888	12/28/2011	USD	901,629	(466)
						\$(466)

米ドル建 インドネシア・ルピアヘッジクラスの為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価益
IDR	Brown Brothers Harriman & Co	287,328,000,000	12/28/2011	USD	31,380,580	67,076
						\$67,076

外国為替予約取引に係る未実現評価益

\$4,244,558

外国為替予約取引に係る未実現評価損

(485,872)

\$3,758,686

通貨略称

AUD	豪ドル
BRL	ブラジル・レアル
CNY	中国元
IDR	インドネシア・ルピア
USD	米ドル

注記は、財務書類と不可分のものである。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】（平成23年12月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約29億円）

発行済株式総数 1,002,080株

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）が発行する株式総数の上限については制限がない。

最近５年間における資本金の額の増減は、以下のとおりである。

平成18年12月末日	35,300,000.00米ドル
平成19年12月末日	35,300,000.00米ドル
平成20年12月末日	37,117,968.52米ドル
平成21年12月末日	37,117,968.52米ドル
平成22年12月末日	37,117,968.52米ドル
平成23年12月末日	37,117,968.52米ドル

（注）米ドルの円換算は、便宜上、平成23年12月30日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝77.74円）による。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）は、以下の場合、かかる任命を解除することができる。(a) 管理会社が清算される場合、(b) 管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、(c) 受託会社が、管理会社の変更が受益者の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d) 法律が許容する限り速やかに管理会社の解任にかかる特別決議が定時投資主総会において受益者により可決された場合、または(e) 発行済受益証券の価値の４分の３を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合、管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、故意の不履行、詐欺または（信託証書に定義される）重過失の場合を除き、ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、サブ・ファンドのために、かつサブ・ファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、（ ）サブ・ファンドの運営もしくはサブ・ファンドの受益証券の募集もしくは（ ）かかる者の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきサブ・ファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、サブ・ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、前記の者を前記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、詐欺または（信託証書に定義される）重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、平成23年12月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価額の総額
ケイマン諸島	契約型投資信託（アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。）	30	8,150,877,793.58米ドル

（３）【その他】

本半期報告書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびサブ・ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、円貨換算が併記されている。日本円への換算には平成23年12月30日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝77.74円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2011年 6 月30日現在

（単位：米ドル）

資産

		米ドル	千円
1.1	現金および中央銀行における現金残高	30,727,952.00	2,388,791
1.2	売買目的で保有される金融資産	1,748,169.00	135,903
1.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	1,748,169.00	135,903
1.2.2	持分証券		
1.2.3	債務証券		
1.2.4	ローンおよび貸付金		
1.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産	0.00	0
1.3.1	持分証券		
1.3.2	債務証券		
1.3.3	ローンおよび貸付金		
1.4	売却可能金融資産	2,104,952.00	163,639
1.4.1	持分証券	2,104,952.00	163,639
1.4.2	債務証券		
1.4.3	ローンおよび貸付金		
1.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）	1,086,205,285.00	84,441,599
1.5.1	債務証券		
1.5.2	ローンおよび貸付金	1,086,205,285.00	84,441,599
1.6	満期保有目的投資有価証券	0.00	0
1.6.1	債務証券		
1.6.2	ローンおよび貸付金		
1.7	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
1.7.1	公正価値ヘッジ		
1.7.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.7.3	外国事業純投資のヘッジ		
1.7.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
1.7.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.8	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
1.9	有形資産	386,163.00	30,020
1.9.1	有形固定資産	386,163.00	30,020
1.9.2	投資不動産		
1.10	無形資産	1,165,631.00	90,616
1.10.1	営業権		
1.10.99	その他の無形資産	1,165,631.00	90,616
1.12	税金資産	1,703,114.00	132,400
1.12.1	現行税金資産	1,703,114.00	132,400
1.12.2	繰延税金資産		
1.13	その他の資産	24,816,525.00	1,929,237
1.14	売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
1.15	資産合計	1,148,857,791.00	89,312,205

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2011年 6月30日現在

（単位：米ドル）

負債

		米ドル	千円
2.1	中央銀行預金		
2.2	売買目的で保有される金融負債	239,784.00	18,641
2.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	239,784.00	18,641
2.2.2	ショート・ポジション		
2.2.3	金融機関からの預金		
2.2.4	金融機関以外からの預金		
2.2.5	債務証券（短期間で買戻す予定の債券を含む）		
2.2.99	その他の金融負債		
2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債	0.00	0
2.3.1	金融機関からの預金		
2.3.2	金融機関以外からの預金		
2.3.3	債務証券（債券を含む）		
2.3.4	劣後債務		
2.3.99	その他の金融負債		
2.4	償却後原価で測定される金融負債	1,022,637,911.00	79,499,871
2.4.1	金融機関からの預金	752,787,973.00	58,521,737
2.4.2	金融機関以外からの預金	269,849,938.00	20,978,134
2.4.3	債務証券（債券を含む）		
2.4.4	劣後債務		
2.4.99	その他の金融負債		
2.5	譲渡された金融資産に関連する金融負債		
2.6	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
2.6.1	公正価値ヘッジ		
2.6.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.6.3	外国事業純投資のヘッジ		
2.6.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
2.6.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.7	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
2.8	引当金	0.00	0
2.8.1	再編		
2.8.2	係属中の法的問題および租税訟務		
2.8.3	年金およびその他の退職後給付金債務		
2.8.4	ローン契約および保証		
2.8.5	有償契約		
2.8.99	その他の引当金	0.00	0
2.9	税金負債	13,469,496.00	1,047,119
2.9.1	現行税金負債	11,023,417.00	856,960
2.9.2	繰延税金負債	2,446,079.00	190,158
2.10	その他の負債	10,757,985.00	836,326
2.11	要求払株式資本（例えば、共同株式）		
2.12	売却目的保有に分類される売却グループに含まれる負債		
2.13	負債合計	1,047,105,176.00	81,401,956

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2011年6月30日現在

（単位：米ドル）

資本

		米ドル	千円
3.1	発行済み資本	37,117,969.00	2,885,551
3.1.1	払込資本	37,117,969.00	2,885,551
3.1.2	未払込請求資本		
3.2	株式発行差金		
3.3	その他のエクイティ	0.00	0
3.3.1	複合金融商品のエクイティ部分		
3.3.99	その他のエクイティ商品		
3.4	再評価準備金およびその他の評価差額：	1,186,131.00	92,210
3.4.1	有形資産		
3.4.2	無形資産		
3.4.3	外国事業純投資のヘッジ（有効部分）		
3.4.4	外貨換算		
3.4.5	キャッシュ・フロー・ヘッジ（有効部分）		
3.4.6	売却可能金融資産	1,186,131.00	92,210
3.4.7	売却目的で保有される非流動資産および売却グループ		
3.4.99	その他の項目		
3.5	準備金（利益剰余金を含む）	50,184,867.00	3,901,372
3.6	<自己株式>		
3.7	当期利益	13,263,648.00	1,031,116
3.8	<中間配当>		
3.10	資本合計	101,752,615.00	7,910,248
3.11	負債および資本合計	1,148,857,791.00	89,312,205

（２）【損益の状況】

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

損益計算書

2011年６月30日に終了した期間

（単位：米ドル）

		米ドル	千円
5.1	金融および運用収益および費用（＋／－）	30,896,321.00	2,401,880
5.2	利息収益	5,889,587.00	457,856
5.2.1	現金および中央銀行における現金残高	127,622.00	9,921
5.2.2	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）	2,665,530.00	207,218
5.2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.2.4	売却可能金融資産		
5.2.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）	3,096,435.00	240,717
5.2.6	満期保有目的投資有価証券		
5.2.7	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.2.99	その他の資産		
5.3	（支払利息）（－）	2,146,641.00	166,880
5.3.1	中央銀行からの預金	0.00	0
5.3.2	売買目的で保有される金融負債（区別して計上される場合）	17,188.00	1,336
5.3.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債		
5.3.4	償却後原価で測定される金融負債	2,129,453.00	165,544
5.3.5	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.3.99	その他の負債		
5.4	要求払株式資本に係る費用（－）		
5.5	受取配当（＋）	348,254.00	27,073
5.5.1	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）		
5.5.2	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.5.3	売却可能金融資産	348,254.00	27,073
5.6	受取手数料（＋）	44,460,362.00	3,456,349
5.7	（支払手数料）（－）	18,861,846.00	1,466,320
5.8	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産および負債に係る実現利益（損失）、純額（＋／－）	0.00	0
5.8.1	売却可能金融資産		
5.8.2	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）		
5.8.3	満期保有目的投資有価証券		
5.8.4	償却後原価で測定される金融負債		
5.8.99	その他		
5.9	売買目的で保有される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）	1,093,544.00	85,012
5.9.1	デリバティブに関するエクイティ商品		
5.9.2	金利商品およびデリバティブ関連		
5.9.3	為替取引	1,093,544.00	85,012
5.9.4	信用リスク商品およびデリバティブ関連		
5.9.5	商品およびデリバティブ関連		
5.9.99	その他（ハイブリッド・デリバティブを含む。）		
5.10	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.11	ヘッジ会計からの利益（損失）、純額（＋／－）		
5.12	為替差額、純額（＋／－）		
5.13	売却目的以外で保有される資産の認識除外に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.14	その他の事業収益（＋）	634,960.00	49,362

米ドル

千円

5.15	その他の事業費用（－）	521,899.00	40,572
5.16	一般管理費（－）	13,719,082.00	1,066,521
5.16.1	従業員費用（－）	6,627,339.00	515,209
5.16.2	一般管理費用（－）	7,091,743.00	551,312
5.17	減価償却（＋／－）	576,073.00	44,784
5.17.1	有形固定資産	152,968.00	11,892
5.17.2	投資不動産		
5.17.3	無形資産（営業権を除く）	423,105.00	32,892
5.18	引当金（＋／－）	0.00	0
5.19	減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産に係る減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1.1	取得原価で測定される金融資産（値付けされていないエクイティ）		
5.19.1.2	売却可能金融資産		
5.19.1.3	償却後原価で測定されるローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）		
5.19.1.4	償却後原価で測定される満期保有目的投資証券		
5.19.2	非金融資産に係る減損、純額（＋／－）	0.00	0
5.19.2.1	有形固定資産		
5.19.2.2	投資不動産		
5.19.2.3	営業権		
5.19.2.4	その他の無形資産		
5.19.2.99	その他		
5.20	直ちに損益認識されるマイナスの営業権（＋）		
5.22	非流動資産および非継続事業の条件を満たさない売却目的保有に分類される除却グループからの損益（＋／－）		
5.23	継続事業からの税引前損益合計（＋／－）	16,601,166.00	1,290,575
5.24	継続事業からの損益に関する税金費用（収入）（－／＋）	3,337,518.00	259,459
5.25	継続事業からの税引後損益合計（＋／－）	13,263,648.00	1,031,116
5.26	非継続事業からの税引後損益（＋／－）		
5.27	当期利益または損失（＋／－）	13,263,648.00	1,031,116